

# 随意契約結果書

|                              |                                                                         |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 物品等の名称及び数量                   | 公共建築設計者情報システム利用（令和7年度）                                                  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>九州地方整備局長<br>森田 康夫<br>〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階 |
| 契約締結日                        | 令和 7年 4月 1日                                                             |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 一般社団法人公共建築協会<br>東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル内                                  |
| 契約金額<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥66,000-                                                                |
| 予定価格<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥66,000-                                                                |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり                                                                  |
| 備考                           |                                                                         |

# 随意契約理由書

1. 件名            公共建築設計者情報システム利用（令和7年度）
2. 納入場所   福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7   九州地方整備局
3. 随意契約の相手方  
住 所：東京都中央区新川1-24-8   東熱新川ビル  
会社名：一般社団法人 公共建築協会  
電 話：03-3523-0385

4. 随意契約適用法令      会計法第29条の3第4項及び  
                                 予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

公共建築の設計者選定を支援することを目的として、データベース化した情報をインターネットを介して提供を受けるものであり、営繕事業の設計業務及び工事監理業務の委託先の選定の公正かつ円滑な実施に資するものである。

- 2) 業務の内容

当該システムは、公共発注機関が建築関係の設計業務等の受注を希望する設計事務所等から、事務所情報、支社・営業所情報、技術者情報等事務所に関する諸データを収集すると共に、公共発注機関から発注された建築関係の地域計画（団地計画等、都市計画等）、建築基本計画・建築設計・設備設計・構造設計・積算・建築工事監理及び耐震診断等の設計業務等の実績に関するデータを集積してデータベース化したもので、公共建築の設計者等選定に利用するものである。

- 3) 随意契約に付する理由

上記に記載の当該システムは上記法人しか取り扱っておらず、業務を円滑かつ的確に実施するためには、一般社団法人 公共建築協会が唯一の契約相手と判断するものである。

よって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記法人と随意契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）

営繕部 整備課長